

皇居周辺地区におけるオープンスペース的空間の 歴史的変遷に関する研究

埼玉大学大学院 学生員 小谷 俊哉
埼玉大学 正会員 窪田 陽一

A Study on the Historical Transition of Concealed Open Space
around the Imperial Palace

by

Toshiya Kotani & Yoichi Kubota, Dr. Eng.

概要

「オープンスペース」を一般に人々の往来が可能な広場的空間と定義し、これに対して一般の通行や立ち入りが困難な私有地や公有地のうちで、その敷地内に緑地あるいは非建蔽の空地を有する空間を「オープンスペース的空間」として位置づけ、これの江戸期から現在に至るまでの変遷を皇居周辺地区を対象地域としてその形態や特徴などから通史的に類型化することを試みた。そしてその変容を把握することによってオープンスペースとオープンスペース的空間の関係に注目し、同一地点におけるオープンスペース及びオープンスペース的空間の形態の変容過程について考察することを試みた。

【皇居周辺、オープンスペース】

1. 序

「オープンスペース」は今日では通常、公園・緑地・街路空間などを指して言うが、江戸時代においても広小路や火除地といったものはオープンスペースに属する性格の空間を有しており、時代の流れと共にその名称や性格が異なったものになってきている。そこで通史的にオープンスペースに関する考察を行うとき、この異なるものを分類・類型化する必要が生じる。更に、オープンスペースの出現前、或いは消滅後のその土地の利用形態や特徴がどのようなものであったかも把握しておかなければならない。何故ならばオープンスペースの出現前の状態はその規模や場所性を決定する要因の一つとなり、また逆に消滅する時はオープンスペースの形態がその後の土地利用に影響を与える可能性を有するからである。

そこでこの関係を明らかにするために本研究では以下のような空間の定義づけを行う。具体的な要素

は次章で掲げることにするが、まず「オープンスペース」を一般に人々が往来可能な広場的空間とする。これには外見上、柵や樹木等で囲まれているような閉鎖的な空間であっても、公園等はこれに含める。

次に「オープンスペース的空間」という概念を導入する。「オープンスペース的空間」とは一般の通行や立ち入りが困難な私有地や公有地のうち、その敷地内に緑地あるいは非建蔽の空地を有する空間と定義する（江戸時代の大名屋敷内庭園、明治初期に出現した陸軍練兵場など）。そして上記に該当しないもの、つまり敷地内に空地や緑地を殆ど保有しない建蔽された空間を「非オープンスペース」とする。

そして本研究では各年代で用いられてきたオープンスペース及びオープンスペース的空間の要素を、その形態や特質などにより抽出・分類することを試みた。更に経年的な変容を類型化することによって、同一地点におけるオープンスペースの形態の変容過程がいかなるも

のであったかを考察した。

本研究では対象範囲を「皇居周辺地区」としたが、概ね江戸時代の市街地に当たる御府内（1818(文政元)年、幕府により裁定）つまり朱引きの内側とするが、このうち隅田川以東の区域は除く。また対象年代は江戸時代から今日に至るまでとする。

2. オープンスペース的空間の抽出・分類

ここでは対象範囲に出現した「オープンスペース」及び「オープンスペース的空間」の各要素の通史的な変容過程を明らかにするために、旧版の地図や文献などを用いて抽出し、分類した。年代区分は、主にオープンスペースに関してその特性に変化を及ぼす原因となった、政変や都市計画的事業の施行時によって区分することにした。この結果、概ね以下のように分けた。

1. 江戸時代初期の城下町形成期：

1590(天正18)年～1656(明暦2)年

2. 明暦の大火後の都市再編期：

1657(明暦3)年～1715(正徳5)年

3. 江戸時代後期：1716(享保元)年～1867(慶応3)年

4. 明治初期：1868(明治元)年～1888(明治21)年

5. 市区改正期：1889(明治22)年～1923(大正12)年

6. 震災復興期：1924(大正13)年～1930(昭和5)年

7. 昭和戦前・戦中期：1931～1945(昭和6～20)年

8. 戦災復興期：1946(昭和21)年～1955(昭和30)年

9. 高度経済成長期：1956～1973(昭和31～48)年

10. 高度成長期以降、現在まで：1974(昭和49)年～

また参照した主な旧版地図は以下の通りであり、

()内はその出典文献で、末記の参考文献番号である。

1. 「江戸大絵図」：1657(明暦3)年頃, (*3)

2. 「新版江戸大絵図」：1670-73(寛文10-13)年, (*3)

3. 「分間江戸大絵図 完」：1779(安永8)年, (*3)

4. 「分間江戸大絵図 完」：1859(安政6)年, (*3)

5. 「明治東京全図」：1876(明治9)年, (*3)

6. 参謀本部陸軍部陸地測量局：

1883-84(明治16-17)年, (*2)

7. 「東京実測全図」：1886-89(明治19-21)年, (*3)

8. 「東京全図」：1887(明治20)年, (*4)

9. 「東京実測全図」：1895(明治28)年, (*3)

10. 大日本帝国陸地測量部：1909(明治42)年, (*2)

11. 「番地境界入東京全図」：1911(明治44)年, (*4)

12. 「番地境界入東京全図」：1919-22(大正8-11), (*4)

13. 大日本帝国陸地測量部：1925(大正14)年, (*2)

14. 「帝都復興東京市全図」：1929(昭和4)年, (*6)

15. 「大東京市各区别地図」：1930-32(昭和5-7), (*4)

16. 内務省：1937(昭和12)年, (*2)

17. 日本地形社：1945(昭和20)年, (*7)

18. 「東京都五千分之一地図」：1951(昭和26)年, (*4)

19. 復興土地住宅協会：1957(昭和32)年, (*7)

20. 「東京三千分の一地図」：

1956-59(昭和31-34)年, (*4)

21. 1万分1地形図：1959(昭和34)年, 国土地理院(*22)

22. 1万分1地形図：1988(昭和63)年, 国土地理院(*23)

以上の経緯によって、皇居周辺地区に出現していた空間のうち、前章で定義した「オープンスペース」及び「オープンスペース的空間」に該当するものを「水系」及び「陸上系」に属するものに分け、その中間にこれらの結節点に位置する要素を配する事にした。そして江戸初期を起点として時代を下り、これらの空間がどのように変化して今日に至っているかを図1のように時系列式に整理した。

(1)水系：「水系」に属するものは一般にオープンスペースであり、後世において埋立による街路化やゲリラ的転用されている事例が多い。

(2)結節点：「結節点」に当たる橋詰空間もやはりオープンスペースに該当するが、時代と共に警備的性質の場所から憩いの場的な空間へと変遷している。また土手・堤・河岸といった水陸の境界地帯は市区改正の頃から公園化されるケースがあった。

(3)陸上系：「陸上系」では要素が多様になり、オープンスペースである街路空間にはこれに特徴を持たせる広小路・街路樹・交通島といった付随的な空間が出現している。社寺境内は、1873(明治6)年の太政官布達によって五公園(上野・浅草・芝・深川・飛鳥山)が誕生し、この地区における最初の「公園」として位置付けられた。馬場は江戸時代から明治初期まで存在した空間で、以後市街地に吸収された。最も変化の激しいものが、庭園など緑地空間を有する旧大名屋敷を起源とするオープンスペース的空間の変遷であり、明暦の大火後に江戸の防火政策として設けられた火除地等となったものもある一方、明治維新時の武家地の上地によって皇族・官僚邸宅・官公庁・軍用地・公園等へと用途が多様化し、景観の著しい変化が生じた。また生産緑地としてのオープンスペースである田畑

は主に江戸の外縁部に分布していたが、1869（明治2）年から1872（明治5）年の桑茶政策によって外濠から旧御府内の間の武家地跡にその景観を呈するという逆転現象が発生した。

3. オープンスペース的空間の変遷の典型的なパターン

同一地点におけるオープンスペース及びオープンスペース的空間の変化がどのような経過をたどり、またそれが何に起因しているかによって、パターン化を施す事を試みた。そのために対象範囲の区域を、江戸の城下町が計画的に造成され、土地利用が明確に分化された外濠の内部とそうでない外側の区域とに違いがあるのではないかと考えて区別して考察した。

以下では特に大名屋敷地であった空間に注目して述べる。何故ならば大名屋敷地であった空間は一般に面的規模が大きく、また敷地内に庭園を有するなど、オープンスペース的空間としての要素を備えているからである。そしてこの空間が他の用途に変化した場合、その変化に傾向があるのではないかと考えたか

らである。また、図2はこれから述べていく変遷パターンに該当する事例の位置を示している（1883・84（明治16・17）年、陸地測量部の測量による東京の図面から街路線のみを写した）。

（1）外濠内部：この区域においては時の支配階層が所有する土地において特に顕著な空間的変化が見られた。江戸時代における大名屋敷地は比較的広大な敷地内に庭園等の緑地空間を有するオープンスペース的空間であったが、この要素を軸とする空間的変化が明治以降に現れている。

1) 外濠内部において支配階層間で継承された空間の変遷

図3に示すのは江戸時代の支配階層が所有する空間、つまり武家地での変化のうち、今日に至るまで政治的な支配層によって土地利用の変化の決定がなされてきたものの変遷パターンである。

①タイプ1-a：明暦の大火後の防火政策によって大名屋敷地は内郭から排され、江戸城の場合火除地や吹上御庭を設けるなどの措置がとられた。このような

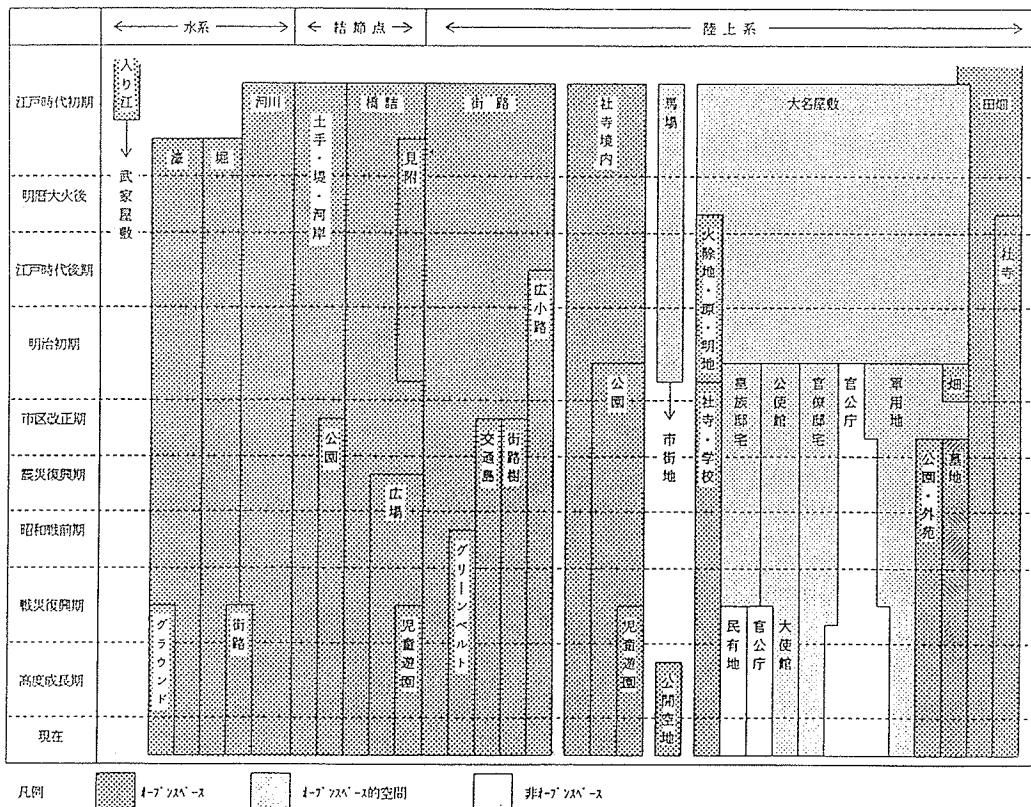


図1. オープンスペース及びオープンスペース的空間の要素の変遷

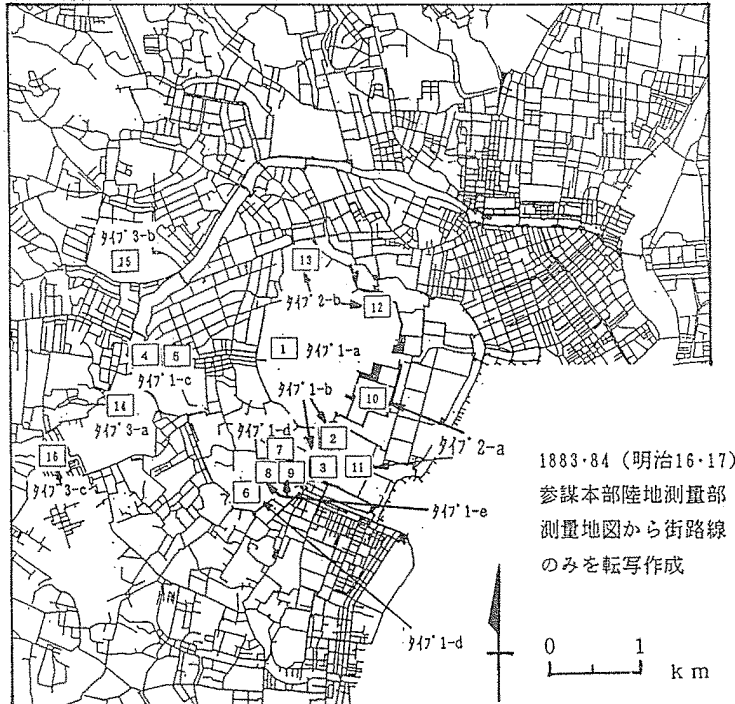
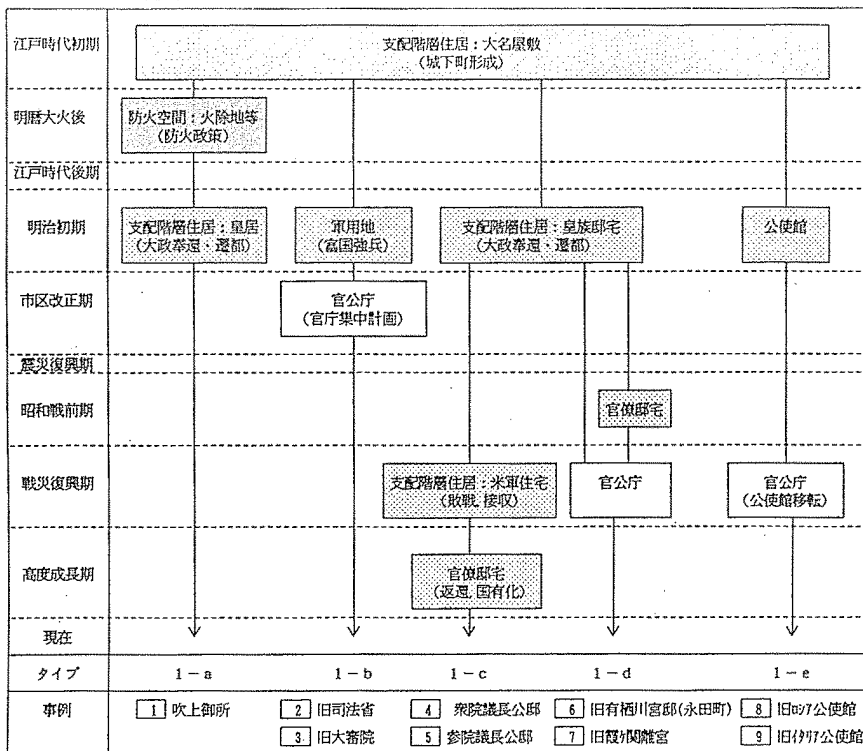


図2. 変遷パターンの具体的事例の位置図



凡例 非「グ」スペース 「グ」スペースの空間 非「グ」スペース

図3. 外濠内部において支配階層間で土地が継承されたパターン

空間の場合、明治維新時の遷都によって城内の吹上御庭が皇室空間となったためにオープン・スペースとなるには至らなかった。

②タイ7-1-b(図6-1~5)：明治維新の富国強兵政策の下で大名屋敷(図6-1)跡に新しく出現した軍用地(図6-2)は、首府の中心地にあるためにその後は官庁用地(図6-3)として用途転換がなされた。日比谷の練兵場(図6-2)はその西側部分が官庁集中計画によって司法省(現法務省)、大審院(現裁判所合同庁舎)(図6-3,4,5)となった。

③タイ7-1-c：明治期に皇族邸宅となった土地が、第二次大戦の敗戦によって当時の支配階層となった進駐軍に接收され、自らが滞在する住宅地となった型である。旧閑院宮邸は「ビフォー・ソフイ」(Before Soui)として接收されたが、高度経済成長期に返還され、現在衆参両議院議長長の公邸となっている。居住的な土地利用の継承によってオープン・スペース的な空間としての形態は維持されている。

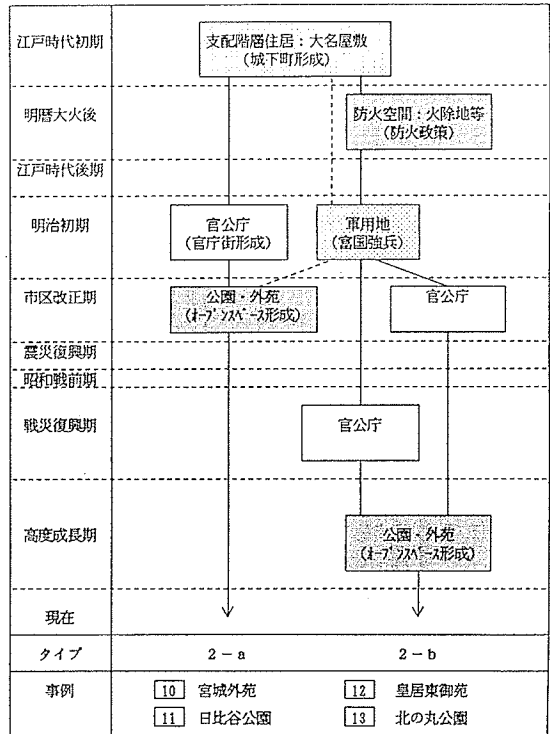
④タイ7-1-d(図7-1~5)：大名屋敷(図7-1,2)跡を継いだ旧皇族用地が政府の所有となった結果、戦後省庁の庁舎となったもの。永田町の旧有栖川宮邸は昭和戦前期の官僚邸宅化を経て、戦後総理府になった。明治初期、霞が関にあった旧有栖川宮邸(図7-3)は、旧霞が関離宮(図7-4)に皇族間で所有変更があった。そして戦後この地は、隣接していた外務省に吸収された(図7-5)。官庁化の結果、これらの敷地には現在オープン・スペース的な要素に乏しい。

⑤タイ7-1-e：開国後、明治期に大名屋敷跡が外国の公使館として利用されたが、戦後麻布方面にそれらが移転する事によって官公庁の施設となったタイ7である。ウツ公使館・イナア公使館跡は戦後、大蔵省となった。

以上において、各年代における政治的な支配階層によって常に継承されてきた土地をとりあげてきた。現在これらが集中する霞が関一帯は、個々の敷地内では駐車場等非建蔽地はあるものの、全般的にオープン・スペース的な空間としての性格に欠け、これを広幅員の街路とそれに付随する街路樹によってオープン・スペースを確保している状況であると言える。

2)外濠内部において支配階層から一般に開放された空間の変遷

外濠内部の区域で江戸時代あるいはそれ以降、支



凡例 オープン・スペース オープン・スペース的な空間 非オープン・スペース

図4. 外濠内部において支配階層から一般にオープンスペースが開放されたパターン

配階層が所有する土地であったものが、のちにオープン・スペースとして一般に開放された空間の変遷について図4に示す。

①タイ7-2-a(図8-1~5)：明治維新時に武家地(図8-1,2)の土地によって軍用地や官公庁となった空間が市区改正期に広大なオープン・スペースとして開放されたものである。明治の富国強兵政策によって大名屋敷跡に出現した練兵場は市区改正計画によって日比谷公園(1903(明治36)年開設)に変化した。この公園は日本初の洋式庭園であり、その敷地は練兵場の敷地のほぼ東半分該当する。また旧西丸下の宮城外苑(現皇居外苑, 図8-4,5)は幕末期、複数の大名屋敷地(図8-2)が、同等数の官庁施設・軍事施設に変容した土地を統合したものである。

これは市区改正前から整備に着手され、その後数回にわたる整備の結果、今日(図8-5)に至っているオープン・スペースである。

②タイ7-2-b(図9-1~5)：明治時代、旧江戸城北の丸(図9-1,2)・本丸跡地に富国強兵政策の下で軍事施

具体的事例の変遷 () 内は地図の出典で、末記の参考文献番号である。

1. 1657 (明暦3) 年頃, (#3)	1. 1657 (明暦3) 年頃, (#3)	1. 1657 (明暦3) 年頃, (#3)
2. 1883・84 (明治16・17) 年(#2)	2. 1859 (安政6) 年, (#3)	2. 1859 (安政6) 年, (#3)
3. 1909 (明治42) 年, (#2)	3. 1883・84 (明治16・17) 年(#2)	3. 1883・84 (明治16・17) 年(#2)
4. 1959 (昭和34) 年, (#22)	4. 1909 (明治42) 年, (#2)	4. 1895 (明治28) 年, (#3)
5. 1988 (昭和63) 年, (#23)	5. 1988 (昭和63) 年, (#23)	5. 1988 (昭和63) 年, (#23)
図6 : タイプ1-b 2・3 現法務省・裁判所合同庁舎	図7 : タイプ1-d 7 現外務省	図8 : タイプ2-a 10 現皇居外苑

具体的事例の変遷 () 内は地図の出典で、末記の参考文献番号である。

1. 1657 (明暦3) 年頃, (*3)	1. 1657 (明暦3) 年頃, (*3)	1. 1657 (明暦3) 年頃, (*3)
2. 1670-73 (寛文10-13) (*3)	2. 1883-84 (明治16-17) 年(*2)	2. 1886-89 (明治19-21) 年(*3)
3. 1883-84 (明治16-17) 年(*2)	3. 1909 (明治42) 年, (*2)	3. 1909 (明治42) 年, (*2)
4. 1959 (昭和34) 年, (*21)	4. 1956-59 (昭和31-34) 年, (*4)	4. 1959 (昭和34) 年, (*21)
5. 1988 (昭和63) 年, (*23)	5. 1988 (昭和63) 年, (*23)	5. 1988 (昭和63) 年, (*23)
図9 : タイプ2-b 13 現北の丸公園	図10 : タイプ3-b 15 現市ヶ谷駐屯地	図11 : タイプ3-c 16 現神宮外苑

設（図9-3）が設置された。市区改正期の官庁形成や戦後の軍用地の不要化に伴い、官庁の関連施設の建設されたが、尤も施設そのものが占める面積はその全体を占めてはいなかった。本丸跡にできた中央气象台は、ほどなく大手町に移転し、北の丸は特に明暦の大火後、明き地空間（図9-2）を設けており、また戦後旧北の丸にできた警察学校なども、オープンスペース的空間があったことが旧版地図（図9-3）から窺える。1968（昭和43）年に本丸跡は皇居東御苑として、1969（昭和44）年に北の丸は昭和天皇の還暦を記念して公園として一般開放されたオープンスペースである。

（2）外濠～朱引き：明暦の大火前の土地利用については定かではない部分もあるため、ここでは大火後の地図を対象年代の起点として、図5のように代表的なものを掲げた。江戸時代の後半になるに従い、生産緑地としてのオープンスペースであった田畑が、

社寺地や武家地化するものもあり、これは江戸の発展に伴う土地利用転換であると言える。

①タイプ3-a：明治期に大名跡地を天皇の仮御所として転用した現赤坂御所は、その後土地利用の変化がなく今日に至る。この土地は江戸時代から支配階層によって引き続き土地所有が継承されているオープンスペース的空間で、面的規模の変化がない。

②タイプ3-b（図10-1～5）：江戸時代、大名屋敷であった土地（図10-1）が軍用地化（図10-2, 3）したものうち、第二次大戦の敗戦によって市ヶ谷練兵場などは進駐軍に極東司令部として接收された（図10-4）。高度経済成長期に返還後、自衛隊の駐屯地（図10-5）として引き続き軍用地としての利用が継続するオープンスペース的空間である。

③タイプ3-c（図11-1～5）：旧朱引き付近は江戸時代、武家屋敷と生産緑地が混在していた土地が少な

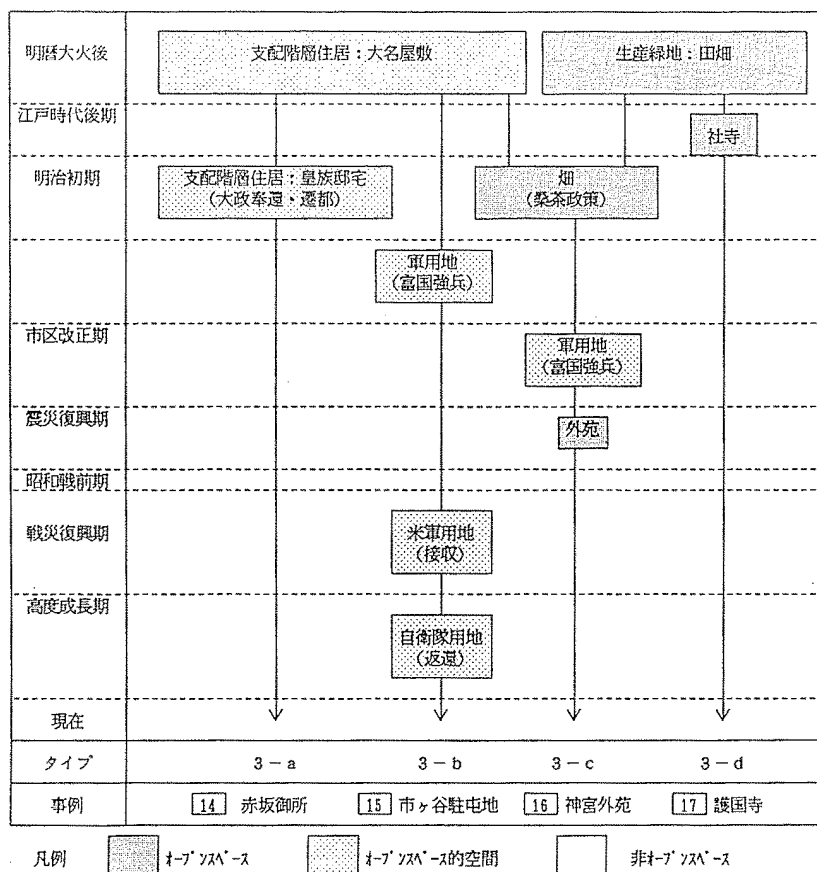


図5. 外濠～朱引き間のオープンスペースの空間の変遷パターン

からず存在した(図11-1)。1869(明治2)年の桑茶政策によって武家屋敷が畑化(図11-2)し、その後の富国強兵政策によって軍用地として転用されたケース(図11-3)がある。そして、震災復興期には青山練兵場跡地が神宮外苑(1926(昭和2)年竣工)として運動場・球技場を伴うオープンスペースとして開放された。戦後進駐軍に接收された時期や1964(昭和39)年のリビアに伴う競技施設の建設によってオープンスペースの形態が変化するという過程を経て今日に至る。

④タイプ3-d:江戸時代後半期に旧朱引き境界付近の田畑が社寺地化したもので、変化なく今日に至っているケースである。護国寺などがその例で、他に江戸時代初期の城下町形成期や明暦の大火後に強制的に移転を強いられた社寺などは、一般に今日まで殆ど変化なくその境内地はオープンスペースとしての空間を維持していると言える。

また外濠から朱引きまでの区域における、他の変遷パターン系統としては、田畑・武家地などが戦後市街化する傾向がみられ、オープンスペース及びオープンスペース的空間が喪失したケースが多い。

4. 結語

本件究では「オープンスペース的空間」という一般に立ち入りが困難な地であってもその敷地内に緑地あるいは非建蔽の空地を有する土地が、いわゆるオープンスペースと歴史的にどのような関係があったかについて、典型的な事例を抽出して探ることを目的とした。そこで、質的・量的に空間の変化を調べ、パターン数としては11パターンをとりあげたが、特に変遷の過程で軍事的空間が出現しているものに着目した。

この結果、外濠内部において江戸時代以降、各年代毎の支配階層が所有する、潜在的にオープンスペースになる可能性のあった空間が、実際にはオープンスペースとして一般に開放されたものは少ないという傾向があった。これには支配層によって同一の土地が継承されていくという作用が働いているものと思われる。即ち「土地利用の慣性」が持続しているために支配層間による同一の土地の所有形態が持続し、これが延いては景観の持続に繋がっていくのではないかとということである。

一方、数は少ないが、旧大名屋敷地がオープンスペースとして転換したものはその規模を継承した比較的大きな空間として出現している。これは主として都市計画的事業によってなされたもので、政治・経済的な情勢の変化という「外力」が作用してできたものである。

また他のパターンの可能性として江戸時代、町人・田畑・社寺地における空間の出現・消滅や移転についても、オープンスペース及びオープンスペース的空間の関連性が予想される。今回は水辺・街路空間及び水陸の結節点となる橋詰空間や近年創出されるようになった公開空地などはとりあげなかった。しかし図1に掲げたようにオープンスペースとオープンスペース的空間の要素の関連性を今後さらに追求していくためには、これらを含めて包括的に分析していくことが不可欠であると言えよう。

主要参考文献

1. 槌田満文編『明治時代東京区分図』東京堂出版, 1976
2. 『明治・大正・昭和 東京1万分1地形図集成』柏書房, 1983
3. 地図資料編纂会編『日本近代都市変遷図集成 5千分の1 江戸-東京市街地図集成 1657-1895』柏書房, 1988. 11. 25
4. 地図資料編纂会編『日本近代都市変遷図集成 5千分の1 江戸-東京市街地図集成Ⅱ 1887-1959』柏書房, 1990. 6. 25
5. 『明治大正日本都市地図集成』柏書房, 1986. 10. 25
6. 『昭和前期 日本都市地図集成』柏書房, 1987. 3. 25
7. 『震災復興期 東京1万分1地形図集成』柏書房, 1988. 4
8. 『東京百年史』第一巻付図, 東京都
9. 内藤昌『江戸と江戸城』鹿島出版会, 1956
10. 鈴木博之『東京の地震』文芸春秋, 1990. 5. 30
11. 越沢明『東京の都市計画』岩波新書, 1991. 12. 20
12. 越沢明『東京都市計画物語』日本経済評論社, 1991
13. 末松四郎『東京の公園通誌 上・下』郷学会, 1981
14. 猪瀬直樹『ミナトの肖像』小学館, 1986. 12. 20
15. 坂田正次『神田川物語』研文社, 1980. 10. 25
16. 江波戸昭『東京の地域研究』大名堂, 1987. 3. 27
17. 清水敦行, 渡辺貴介
「江戸における広場的空間の特性と変遷に関する研究」土木史研究10号, pp. 103-112. 1990. 06
18. 高原栄重『都市緑地』鹿島出版会, 1988. 9. 30
19. 北島正元編『土地制度史Ⅱ』山川出版社, 1975. 5.
20. 只木良也編『みどり 緑地環境論』共立出版, 1981
21. 川崎房五郎『明治東京史話』桃源社, 1968. 10. 10
22. 「1万分1地形図(1934(昭和34)年)」国土地理院
23. 「1万分1地形図(1988(昭和63)年)」国土地理院